

山形  
大学

# 蔵王協議会だより

創刊号

山形大学蔵王協議会設立にあたって

会長 遠藤政夫

● 副会長 嘉山孝正

副会長 坪井昭三

● 研修部会部長 大谷浩一

関連医療施設部会部長

早坂 清

● 企画・広報部会部長 河田純男

● 運営委員 富樫 整



## 協力連携の相互のコミュニケーションの 中心的存在となっていくのが 山形大学蔵王協議会です

### 山形大学蔵王協議会設立にあたって

蔵王協議会会長 遠藤 政夫

平成16年にはいよいよ国立大学独立行政法人化が実施されることになりますが、時を同じくして卒後研修2年間必修化（義務化）制度が発足します。よい医師を育成ためにもっとも効果的な初期研修を実施するための準備が現在大車輪で進められております。山形大学医学部では嘉山孝正病院長を中心となり、全国に先駆けて医学部内に卒後研修センターを設置し、大谷浩一副病院長をセンター長として具体的な取り組みに入っております。効果的な卒後研修実施のためには、医学部附属病院と関連病院の連携・協力を推進するための機能的組織による統合的な取り組みが非常に重要で、そのことが、山形大学蔵王協議会設立の契機となったもっとも重要な理由であります。

平成14年8月8日に医学部教授・教室員・関連病院院長を中心とした本協議会が結成されました。当日は医学部の中庭が一杯になるくらい沢山の黒塗りの車で関連病院の院長先生にお集り頂き結成式を執り行いました。

山形大学医学部は平成15年に創立30周年を迎え、すでに2500人以上の卒業生を輩出しております。その間、卒後研修の7割は大学病院において行われてきました。昭和43年（1968年）にインターン制度が廃止されてから36年後に、医学部卒業後の初期研修が義務化されることになるわけです。2年間の初期研修では、プライマリーケアを重視し、良い医師になるための基本的な知識・技術・態度を身につけるための修練の期間とし、アルバイトをすることなく研修に専念することになります。

インターン制度廃止のために戦った当時の学生が、現在は、医学部長、病院長として、今度は制度実施の側に立つことになりました。制度は立派だったが、研修内容は空疎で内実は何もなく、身分的保障もないインターン制度を学生の立場で糾弾した世代が新しい初期研修義務

化の実施に当ることになるわけです。それだけに、再び同じ過ちをくり返してはならないという気持ちが強いことが感じられます。インターンと違って、医師免許証を取得している初期研修医は、低賃金労働者として働く可能性がますます高いことを十分に認識しなければなりません。良い医師になるために初期研修に専念できる経済的保障を制度として確立することが、効果的な研修カリキュラム作成同様大事なポイントであります。

インターン制度が廃止されてからは、大学の医局を中心として医学部教授の責任において卒後研修が行われてきました。医局制度は、大学病院における診療活動のみならず地域医療のレベル維持・発展に非常に重要な役割を果たしてきました。しかし、医局制度が時代の流れに十分な対応できなくなり、また医局制度の弊害も言及され、すでに医局制度廃止を決定した国立大学医学部もあります。このような状況下で、本協議会の果たす役割はますます重要になってきます。医学部と関連病院の輪のなかで、本協議会は、若手医師の育成、地域社会との接触という多くの面で、地域の医療レベル向上と維持に中心的な役割を演じることになり、病院のマネジメント改革、包括医療、医療保険制度の改変、リスクマネジメントをはじめとする、多くの病院に共通する重要課題に積極的に取り組んで行きます。

医学部設立30周年を迎えて、山形の地に立脚した堅実な医療活動を基盤に医療レベルアップをはかって行くための核となることが本協議会の将来的イメージです。基礎医学、臨床医学、看護学科、附属病院、関連病院の効果的な協力連携により、山形という地域に最高レベルの医療を達成する基盤となり、相互のコミュニケーションの中心的存在となって行くのが山形大学蔵王協議会です。

会員の皆様の御協力により、本協議会が飛躍的な発展を遂げ、重要な役割を担うことになる日が近いことを祈念しつつ、山形大学蔵王協議会設立にあたってひとこと御挨拶申し上げます。



# 向後の日本の医療を担つて行く 若い医師の教育を本気で考えれば 本制度は成功する

## 山形大学蔵王協議会設立の意義

蔵王協議会副会長 嘉山 孝正

平成14年4月に病院長に就任し、最初に手を付けた仕事の一つが、卒後臨床研修制度の確立でした。従来より、厚生労働省は卒後研修制度を強制力なく実施しておりましたが、相次ぐ医療事故に対する医療界への世論の批判を背景に、平成16年度から強制力（研修しなければ医療施設の設置者になれない：開業できない）を持った卒後臨床研修制度を義務化する予定であります。この時期に大学附属病院が果たす役割を考えました。大学医学部附属病院が果たす役割は多岐に亘っておりますが、学部学生、卒後初期教育、その後の専門教育の3部門を含んだ教育を適格に施行することが使命だと考えます。さらに、卒後臨床研修を医師となる初期の2年間の研修とだけ考えるのではなく、長い医師としての修練の一貫として考えるべきであります。従いまして、卒後2年間にしっかりと医師となるべく必要最大限の獲得目標をプログラムし、研修医がその獲得目標を修得できる制度にすることが大切であります。

### 獲得目標の中身；初期2年間での獲得目標

①知識；First aid(患者さんにまず何が必要なのかの判断できるようになる事)と初期処置に関する知識。

②技術；Primary care(初期処置)ができるようになる事。

③倫理観；医師としての倫理の獲得。

の3つを包含する必要があります。このうち、知識を単にPrimary care(初期処置)と誤解されておりますが、知識の根幹は患者さんにとってまず、なにを施行すべきかを判断すること(First aid)が修得されなければなりません。First aidが解らなければ、適切なPrimary care(初期処置)はできません。さて、この獲得目標を初期研修医に充分に獲得させるにはどのような制度がよいのだろうか？研修に必要な要素は以下の様に考えます。

### 研修には；

①症例の質、数；研修医が充分研修できる質；専門疾患だけでも不十分、数も必要。

②指導者；指導者が教育に時間が割ける環境そして、責任感が必要。

③研修医の経済的保証；強制力をもって施行するのだから、研修医の待遇が充分である事が必要。

### ④検証制度；①②③を毎年検証する制度は必要。

これら4つが機能して、初めてしっかりと教育制度ができると考えます。どれか一つが不充分でも良い制度とはなりません。

さて、良い研修制度を実行するには、大学医学部附属病院だけで可能でしょうか？医学部附属病院だけでは症例の質等を考慮すると充分で無い部分もあります。また、制度を機能させるに、教授会のみで良い制度となるのかも考えなければなりません。やはり、山形大学医学部附属病院と関連がある医療機関の協力が必要と考えました。さらに、実際に制度に組み込まれる立場の医師；初期研修医や学部学生、そして直接指導する教官；教室員会が揃って誠意を尽くさねば初期研修医が可哀想であります。そこで、丁寧に仕事を運ぶ事と致しました。まず、山形大学医学部助教授会に参集して頂き、教室員会の強化を図り、次いで、医局長会議で理解を得て、山形大学教室員会の再構築をいたしました。この間、山際岩男第2外科助教授、柴田考典歯科口腔外科学助教授、富樫整第2内科助教授および、同窓会長の折田先生には大変尽力頂き感謝致します。また、関連病院会の設立にあたっては、元山形大学学長坪井昭三公立置賜総合病院院長先生をはじめ多くの先生方の御理解の賜物と思っております。最後にやはり、良い意志を育成するには地域の強力も必要であると考えました。山形県健康福祉部にも御協力を得る事と致しました。このように山形大学蔵王協議会－教授会、教室員会、関連病院会、学生、行政－は皆様の御協力、御理解で発足致しました。これらが有機的に機能してはじめて良い卒後研修制度となると考えます。さらに、昨年5月山形大学医学部附属病院卒後臨床研修センターを発足しました。本センターの役割は、プログラム、研修場所、指導医の検証であります。あわせて、マッチング制度のコントロールであります。本協議会が卒後臨床研修センターを充分に利用すれば、日本で最も機能、進化した卒後臨床研修制度となると確信致します。また、私共教授会はもちろんのこと、山形大学医学部蔵王協議会の構成員が、向後の日本の医療を担つていく若い医師の教育を本気で考えれば本制度は成功すると思っております。

教育は弛まぬ努力と工夫の持続と考えます。山形大学医学部蔵王協議会設立の経過をお話し、本会の意義を御理解頂ければと考えます。



# 医学教育を生涯教育の観点から 抜本的に見直し、改善・改革すべく努力する 機会と責任

## 山形大学蔵王協議会設立にあたって

蔵王協議会副会長 坪井 昭三

山形大学蔵王協議会は、山形大学医学部教授会、医学部教室員会、並びに医学部関連病院会が連携し、2002年8月全国初の組織として発足したわけですが、私も設立前から、嘉山附属病院長より会の設立目的、将来計画等について詳しくお聞きし、その主旨に大いに共鳴すると共に、先生の並々ならぬ熱意に心打たれたものでした。そして関連病院会の一員として微力ながらお役に立つことができればと思い、皆様の御推举を頂いて副会長をお引き受けした次第であります。

本協議会の設立目的は、近く必須化される見通しとなった医学生の卒後臨床研修を、地域の医学界全体として責任を持って支援しようということですが、同時に私達としては、医学教育を生涯教育の観点から抜本的に見直し、改善・改革すべく努力する機会と責任を与えられたのだと考えなければなりません。そこでこの度本協議会広報誌創刊号への寄稿を命じられた機会に、医学教育に関する私見をのべさせて頂きます。

まず、この卒後臨床研修を真の意味で医師養成上意味のある教育課程として位置付けるためには、一般病院に関する認識から改める必要がありましょう。従来、一般病院は主として医師免許取得者の就職先という概念で捉えられて来たように思われますが、医療の最前線で実体験を通して臨床医学に関する基本を修得させる場、医学部教育と共に医師養成の両輪の一方として重要な役割を果たすべき場として捉え直さなければなりません。いうまでもなく、一般病院がそのような存在としての役割を果たすためには、様々な条件を整備することが前提となります。

大学における医学教育は、日夜進歩を続ける現代医学に対応して高度に専門化された各領域のエキスパートによって行われなければなりませんが、その結果やや過激

な表現を許して頂ければ、知識の量に不足はないが個々の分野毎に細切れ的な修得をしたに過ぎず、「病気は見るが人を診ない」と批判されるような医師を育ててしまうことにもなりかねません。長く医学部で学生教育に携わって来た私ですが、現在臨床医学の現場に身を置いてみて、しばしば患者さんからの訴えに耳を傾けながら、改めて反省と共に感じていることがあります。大学で学んだ数々の最先端の医学知識・技術を自分の中で有機的に関連づけて統合し、これを拠り所として互いに全人的な存在として患者と向かい合うという、医療者としての基本を体得させること、ここに卒後臨床教育に参加する一般病院側の役割があると考えています。更に言えば、医学教育の一翼を担うからには、一般病院における教育スタッフも一層の研鑽を義務付けられるのであり、卒後研修システムは医師の生涯教育システムとしても機能することになりそうです。

かつてのインターン制度の下で医師となつた私としては、あの制度も不完全ながら臨床実習上有用であったという実感がありますが、無資格・無給での実地修練、受け入れ側の不備な体勢など、多くの欠陥が追求されて廃止に至ったものでした。今回再度卒後研修制度を採用するに当たって、前車の轍を踏まないために解消すべき問題は少なからず存在しますが、少なくとも次の3点は発足前に解決しておく必要がありましょう。

- (1) 研修医及び受け入れ医療機関（研修指定病院）に対する経済的な保証
- (2) 研修指定病院の教育スタッフ及び施設設備に関する基準の設定
- (3) 確実に初期研修の成果をもたらす綿密で効果的なカリキュラムの設定

しかしこれらの条件が満たされたとしても、各医療関係機関・組織が密接に連携し合わなければ、制度を有効に活かして優秀な医師の育成に結びつけることはできません。山形大学蔵王協議会構成組織のますますの緊密な協力関係構築を願うものであります。



## 研修部会設立に あたって

研修部会部長 大谷 浩一  
【精神神経医学講座】

昨年、山形大学蔵王協議会が設立され、その部会の1つとして研修部会も設立されました。本部会の目的は臨床研修の体制等について協議することにあり、教授会、関連病院会、教室員会、学生の代表から構成されます。

近年、プライマリケアと全人的医療の重要性が強調されています。これらの知識・技術を身につけた臨床医を育成するために、臨床研修の重要性はますます高まっています。

このような状況の中で平成16年度から全国的に臨床研修が必修化されます。これに先立ち山形大学では平成15年度にこれまでの研修制度を改訂しました。今後は、山形大学医学部附属病院と関連病院が病院群を形成し、臨床研修にあたることになります。よい臨床研修を行うためには、大学病院が努力することは言うまでもありませんが、関連病院のご支援が必要不可欠です。関連病院では、大学病院で見る機会が少ない疾患やより地域に根ざした医療が経験できるので、研修の幅が広がります。大学病院と関連病院の連携を円滑にするためには、密な情報交換と率直な意見交換が必要です。また、よい研修体制を構築するためには、実際に研修医の指導にあたる教室員とこれから研修を受ける学生の声も反映する必要があります。

平成15年1月には第1回の本部会が開催され、活発な討議が行われました。卒後臨床研修センター長という立場もあり、私が部会長を勤めさせて頂くことになり、副部会長には国療山形病院の木村院長が就任されました。山形大学を中心とした臨床研修について本部会の担う責任は重いわけですが、委員全員が最善を尽くす所存でございますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

## 山形大学蔵王協議会 関連医療施設部会に について

関連医療施設部会部長 早坂 清  
【小児科学講座】



平成16年度から実施される卒後臨床研修必修化に向けて、山形大学医学部では大学教授会、関連病院会および山形大学教室員会からなる協議会を昨年設立しました。山形大学並びに関連医療施設との緊密な連携と協力により、人材養成と地域医療の向上のために、合理的な研修制度の確立を図り、地域における適切な医師の配置について検討することになりました。特に後者に関しては、関連医療施設部会のテーマとなります。この部会には関連病院会から横山紘一先生（県立中央病院）、峯田武興先生（山形市立病院済生館）、浜崎允先生（山形済生病院）、教室委員会から木村青史先生（管理運営部長）、教授会からは久保田功先生（第一内科）、山下英俊先生（眼科）と私（小児科）が委員として属しております。部長として、ご挨拶させて頂きます。医師の配置については、最近話題になっている「医局による医師派遣」という問題にも関与してきますが、特定の人や組織の利益を図るのではなく、人材養成と地域医療の向上という目標を明確に掲げて協議していく所存です。医師の移動に関しては、あくまで医師の自由意志に基づくことが重要です。大学附属病院および関連医療施設のおかれた状況、医療施設、人員、そして診療対象となる患者さんなどの特性を分析、把握することは重要な最初の仕事になるだろうと思われます。

山形大学医学部では、『良い臨床医を育成する』という目標を明確に掲げ、クリニカルクラークシップの導入や医学教育法について教官を対象とした講習（Faculty Development）など卒前医学教育の改善を図って参りました。幸い、一昨年より医師国家試験の合格率も向上してきて成果が実りつつあります。今回は、卒後臨床研修必修化という国から強いられての制度の改革に臨むわけではありますが、受け身の姿勢ではなく、この機会を利用して合理的な研修制度の確立と地域における医療の向上を目指して行くことが重要と思われます。皆様方の暖かいご協力・ご支援をお願い申し上げます。



## 山形大学蔵王協議会 設立にあたって

企画・広報部会部長 河田 純男  
【内科学第二講座】

平成16年度から卒後臨床研修が始まりますが、山形大学医学部では平成15年度より嘉山孝正病院長、大谷浩一卒後臨床研修センター長を先頭に山形大学モデルとして全国的に有名になった研修制度をスタートさせようとしています。さらに、山形大学では、平成16年度の本番に向けて、『山形大学蔵王協議会』を設立し、全国に先駆けて大学附属病院と県下の関連病院が一体となった研修体制を構築しつつあります。

山形大学は人間性豊かな、考える医師の育成を目指していますが、卒後研修においても、この理念のもとに諸先輩が培つて来られた学風を生かして、充実した卒後研修が行われるように願っています。個人的にも、学生諸君には「やさしい医者、考える医者」を目指そうと話しています。また、研修を開始する先生方には「発見のある臨床、工夫する臨床」を心掛けようと訴えています。いずれにしても、各々の研修医が稔りある2年間の研修生活を送れることを願って止みません。

さて、本企画・広報部会は、部会長として小生、学内委員として、富永真琴教授（臨床検査医学）、川前金幸教授（救急医学）、竹石恭知助教授（第一内科）、学外委員として、圓谷建治先生（国立療養所米沢病院長）、栗谷義樹先生（副部会長、市立酒田病院長）、篠田昭男先生（篠田総合病院長）の諸先生に委員をお願いしています。今回、広報誌の作成に当っては、編集委員長として川前教授、副委員長として竹石助教授に多大な御尽力をいただきました。また、事務局として、結城敏夫医学部総務課人事係長にひとかたならぬお世話をになりました。ここに御礼申しあげます。

本企画・広報部会では、この広報誌『山形大学 蔵王協議会だより』により、今後の臨床研修に関する情報を山形大学医学部学生諸君にリアルタイムで広報するとともに、関連病院の先生方との情報交換を円滑にする場を提供したいと考えています。このことにより、山形大学医学部の学生諸君が一人でも多く山形で研修したいと思うように本部会は努力いたします。さらに、山形県での研修状況を全国の医学生・研修医や研修病院に発信し、ひいては全国の医学生が山形での研修を望むような土壤を醸成できるように活動したいと考えています。各方面の方々にはよろしく御指導を賜りますように、この紙面をお借りしてお願いしたく存じます。

## 山形大学蔵王協議会

### 設立にあたって

— 哑啄同時をめざして —



蔵王協議会運営委員 富樫 整

平成16年度より卒後臨床研修が必修化される事になりました。これにより、すべての研修医がローテーションシステムによる研修を受けることになり、一般的な医療を広く経験することが出来る様になります。山形大学医学部におきましては、既に平成12年度よりローテーションシステムによる研修を受けることが可能になっております。今後、研修医の意見や要望に柔軟に対応し、山形大学オリジナルの研修プログラムを提供し、優れた臨床医の育成に邁進する必要があるのと考えられます。

卒後臨床研修必修化は目前に迫っておりますが、厚生労働省から研修プログラムや研修医の待遇及び研修施設の基準などは、現時点(平成15年2月)では提示されておりません。国からの指針提示の前に卒後臨床研修必修化に備え、医学部長の遠藤政夫教授、病院長の嘉山孝正教授を中心に、山形大学医学部と関連病院との協議会である山形大学蔵王協議会が平成14年8月8日に設立されました。特定機能病院という特殊性から大学病院だけでは、質的にも量的にも十分な研修を受けることは困難であると予測されますので、山形大学医学部と関連病院の連携、協力は正鵠を射たものと考えられます。

私の恩師である故石川誠教授(初代内科学第二講座教授)にお教え頂いた言葉の一つに「啞啄同時」があります。啞(そつ)は、鶏卵の孵化しようとする時殻内にて小鶏の啼く声のこと、啄(たく)は母鶏の外より殻を噛むこと、すなわち「啞」と「啄」とが機を同じくすることで元気な雛が生まれてくると言う事であります。石川誠先生は、この言葉から、教える側と学ぶ側の機を逃さないタイミングが教育の真髄であることをお教えくださいました。これは、卒後臨床研修体制にも当てはまるのではないかと考えられます。

「ヒボクラテスの誓い」にも記されておりますが、私ども現役医師が「啄」となり、次世代を担う医師を育て、医師として優れた倫理観を持つロールモデルとなる必要があると思います。「啞」と申し上げては失礼かもしませんが、研修医は優れた臨床医になるため、モチベーションの向上と維持に努めていただきたいと思います。新たに設立された山形大学蔵王協議会を中心としたネットワーク形成により、「啞啄同時」の優れた初期臨床研修体制の確立と地域医療のより一層の充実が図られるものと強く感じております。山形大学蔵王協議会設立の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの卒業生が山形でご活躍出来ることを念じてやみません。

## 山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)卒後臨床研修体制の整備等に関する事項。

(2)関連医療施設との連携に関する事項。

(3)その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室員会の構成員より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1)会長 1名

(2)副会長 2名

(3)運営委員 7名

(4)監事 2名

(5)事務局代表 2名

(6)会計 2名

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第6号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会长がその任に就く。

3 運営委員は、医学部教授会構成員3名、関連病院会構成員3名とし、教室員会会長を加える。

4 監事は、医学部教授会構成員1名、関連病院会構成員1名とする。

5 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1名、教室員会副会長1名とする。

6 会計は、医学部教授会構成員1名、教室員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3名によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものと

する。

(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

(1)関連医療施設部会

(2)研修部会

(3)企画・広報部会

2 各部会の部長は委員の互選によって選出する。

3 各部会の部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

4 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は会員の中から互選された者とする。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。

(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

(1)医学部教授会構成員 3名

(2)関連病院会構成員 3名

(3)医学部教室員会構成員 1名

(4)初期研修医 2名

(5)医学部学生 3名

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

(1) 山形大学医学部教授会 100,000円

(2) 関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額

(3) 山形大学医学部教室員会 200,000円

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

(事務所)

第4条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 1又は2名

(3) 評議員 若干名

(4) 監事 2名

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第6条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第7条 本会の運営に要する費用は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第4項の規定に基づき、部会の構成を定める。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学からの医師派遣等について協議し、次の委員をもって構成する。

(1)医学部教授会構成員 3名

(2)関連病院会構成員 3名

(3)医学部教室員会構成員 1名

(4)初期研修医 2名

(研修部会)

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

(1)医学部教授会構成員 3名

(2)関連病院会構成員 4名

(3)医学部教室員会構成員 1名

(4)医学部学生 5名

(企画・広報部会)

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

# 山形大学関連病院会加盟病院一覧

No.	病院名	病院長名	No.	病院名	病院長名
国 立	1 国立療養所山形病院	大村 格	40 二本松会山形病院	横山 弘明	
	2 国立療養所米沢病院	圓谷 建治	41 舟山病院	舟山 尚	
県 立	3 山形県立河北病院	千葉 昌和	42 みゆき会病院	太田 吉雄	
	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄	43 山形済生病院	浜崎 允	
	5 山形県立新庄病院	口嶋 凱夫	44 山形つくしが丘病院	藤井 昌彦	
	6 山形県立鶴岡病院	瀬岡 寿英	45 横山病院	横山 幸生	
	7 山形県立中央病院	横山 鮎一	46 吉岡病院	吉岡 信弥	
	8 山形県立日本海病院	亀山 仁一	47 若宮病院	鈴木 康史	
市 立	9 市立酒田病院	栗谷 義樹	48 明石医院	伊藤 義彦	
	10 塙河江市立病院	佐藤 攻悦	49 大島医院	大島 扶美	
	11 鶴岡市立荘内病院	松原 要一	50 電気診療所	菊池 謙次	
	12 天童市立天童病院	松本 修	51 木根渕医院	木根渕清志	
	13 山形市立病院済生館	釜田 武興	52 国井産婦人科医院	国井 勝昭	
	14 関沢市立病院	日下部 明	53 健生ふれあいクリニック	本間 卓	
町 立	15 朝日町立病院	小林 達	54 原田香曾我部医院	香曾我部謙志	
	16 小国町立病院	阿部 吉弘	55 東海林皮膚科医院	東海林眞司	
	17 金山町立病院	伊藤 厚一	56 白田医院	白田 一誠	
	18 白鷹町立病院	高橋 一二三	57 鈴木内科医院(福岡)	鈴木 康洋	
	19 公立高畠病院	奈良 紀純	58 長岡医院	長岡 迪生	
	20 西川町立病院	山ノ内南珍	59 鈴木内科医院(南陽)	鈴木 純治	
立	21 町立真室川病院	室岡久爾夫	60 医療法人医療法人山形泌尿器科	安達 雅史	
	22 最上町立最上病院	佐藤 俊浩	61 岩手県立千厩病院	菅野 千治	
	23 叮立八幡病院	土井 和博	62 岩手県立花巻厚生病院	高橋 司	
公	24 公立置賜総合病院	坪井 昭三	63 石巻赤十字病院	佐々木康彦	
県 内 医 療 機 関	25 秋野病院	大下 修身	64 泉整形外科病院	根本 忠信	
	26 尾花沢病院	渋谷 優夫	65 仙台社会保険病院	三友 紀男	
	27 小原病院	小原 正久	66 仙台徳洲会病院	佐藤 清春	
	28 小白川至誠堂病院	大江 正敏	67 みやぎ県南中核病院	高橋 渉	
	29 佐藤病院	佐藤 忠宏	68 会津西病院	小松 純	
	30 三友堂病院	仁科 盛之	69 猪又病院	萬谷 嘉明	
	31 三友堂リハビリセンター	川上 千之	70 太田西の内病院	太田 保世	
	32 至誠総合病院	松澤 信吾	71 吳羽総合病院	窪田 幸男	
	33 篠田総合病院	篠田 昭男	72 坪井病院	羽生 忠義	
	34 新庄明和病院	佐藤 明	73 鳴瀬病院	鳴瀬 寛爾	
	35 千歳篠田病院	吉田 邦夫	74 枝記念病院	枝 明彦	
	36 天童温泉篠田病院	篠田 敏男	75 池田脳神経外科病院	池田俊一郎	
	37 鶴岡協立病院	佐藤 满男	76 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	堀江 俊伸	
	38 東北中央病院	櫻井 實	77 埼玉協同病院	肥田 泰	
	39 二本松会上山病院	小山 隆信	78 木戸病院	蒲 齐	
			79 立川総合病院	上原 徹	

## 山形大学蔵王協議会役員一覧

役職名	教授会	関連病院会	教室員会
会長	医学部長 遠藤 政夫		
副会長	附属病院長 基山 孝正	置賜総合 坪井 昭三	
運営委員	放射線科 畑矢 貴亮 第一内科 木村 理 耳鼻咽喉科 青柳 優	県立河北 千葉 昌和 県立日本海 亀山 仁一 米沢市立 日下部 明	会長 富権 整
監事	整形外科 萩野 和彦	東北中央 櫻井 實	
顧問代表	公衆衛生 深尾 彰		副会長 布施 明 書記長 大泉 弘幸 (医学部幹務課)
合計	歯科口腔 吉澤 信夫		

部会名	教授会	関連病院会	教室員会	その他機関
関連病院会	第一内科 久保田 功 ◎小児科 早坂 清 眼科 山下 英俊	O県立中央 横山 鮎一 済生病院 釜田 武興 山形済生 浜崎 允	管理運営部長 木村 青史	
研修会	第三内科 加藤 丈夫 ◎精神内科 大谷 浩一 産婦人科 倉智 博久	O国療山形 木村 各 県立新庄 中嶋 凱夫 県立荘内 松原 要一 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 齋藤伸二郎	(平成10年入) 鈴木 智人 渡会 文果 岸 宏幸
企画・広報会	◎第二内科 河田 純男 検査部 富永 真琴 救急部 川前 金幸	国療米沢 圓谷 建治 O市立酒田 栗谷 義樹 篠田総合 篠田 昭男	広報部長 竹石 春知	(平成11年入) 高橋 駿 小野沢麻子

(注: ◎印は部長、○印は副部長)

編集責任者 川前金幸 (救急医学講座)